

# 令和3年度伊勢原市消防運営委員会 会議録

〔事務局〕 消防本部消防総務課

〔開催日時〕 令和3年11月25日(木) 午後3時00分から午後4時30分

〔開催場所〕 伊勢原市コミュニティ防災センター2階 講習室

〔出席委員〕 6名

萩原庸嘉 (会長)

黒田義夫 (副会長)

近藤治通

坂本朝美

田中和浩

藤田与四彦

〔事務局職員〕 6名

和田健一郎 (消防長)

嶋田勉 (参事兼消防署長)

森屋和則 (消防総務課長)

小泉正治 (予防課長)

川口康彦 (警防救急課長)

吉田昌弘 (消防総務課総務係長)

〔公開の可否〕 公開

〔傍聴者数〕 なし

《議事の経過》

## 1. 議題

(1) 消防の現況について

(2) 消防団員の処遇改善について

## 2. その他

※質疑応答・意見等は別紙1のとおり

## 1. 議題

## (1) 消防の現況について

[質問]

[回答]

<p>① <b>・令和2年中の火災・救急の概要について</b></p> <p>(1)令和2年中の火災で、建物火災の内訳について伺いたい。</p> <p>(2)建物火災が増えているようですが、住宅用火災警報器の設置率について伺いたい。</p>	<p>(1)令和2年中の火災件数は、29件で、うち建物火災は、16件発生しています。</p> <p>建物火災の内訳については、長屋住宅を含む一般住宅火災が7件で、共同住宅火災が4件で、それ以外の火災が5件でした。</p> <p>(2)令和3年の調査で伊勢原市の設置率は、81%でした。令和2年7月1日時点で全国の設置率は、82.6%で、神奈川県は、84.3%でした。引き続き住宅火災の被害を軽減するため、設置率の向上に努めます。</p>
--	--

[質問]

[回答]

<p>② <b>・女性消防職員について</b></p> <p>(1)女性消防職員について、現在の人数と、配属先について伺いたい。</p> <p>(2)予防課に配属の女性消防職員は、どのような業務をしているのか伺いたい。</p>	<p>(1)女性消防職員は、現在3名が在職しています。</p> <p>消防総務課に1名、警防救急課に1名、予防課に1名の配属となっています。3名共に日勤業務をしていますので、当直勤務はしていません。</p> <p>(2)予防課の女性職員は、今年度4月から配属されており、前年度までは当直勤務で救急隊に配属されていました。</p> <p>火災予防普及啓発に関する業務及び建築確認時の消防同意事務に伴う、消防用設備等の設置指導・検査、危険物施設設置許可に伴う、許可・完成検査業務などに加え、危険物取り扱い免状所得のための準備講習会の設営、伊勢原市危険物安全協会事務局などの業務を行っています。</p>
---	--

[質問]

[回答]

<p>③ <b>・新型コロナウイルス感染症に伴う消防の対応について</b></p> <p>(1)新型コロナ感染者数の増加により、本市の救急搬送要請も増えているかと思いますが、コロナ陽性者や陽性が疑われる患者の救急搬送実績について伺いたい。</p>	<p>(1)新型コロナウイルス感染者及び疑いのある患者の救急搬送実績は、令和2年が243件、令和3年は11月24日現在で629件となっています。</p> <p>搬送した患者のうち陽性者の人数は、令和2年が2名、令和3年は69名となっております。特に8月は第5波により急増し、出動件数101件のうち陽性者33名となっています。</p>
---	--

[質問]

[回答]

(2)本市で、これまでコロナ関連で、救急搬送が困難となった事例があったのか伺いたい。

(2)マスコミでも報道されておりましたが、救急搬送時に、受入れできる医療機関が見つからず、数時間救急車内で待機するような事例が他都市で発生していました。

本市は、東海大学病院や伊勢原協同病院があり医療機関には恵まれています。救急搬送が困難となった事例および不搬送となった事例が、8月に4件ありました。

いずれも、発熱や倦怠感を訴えて、現場で複数の病院に収容を要請しましたが受入れには至らず、最終的には、県の担当医師に相談したところ、自宅療養で問題はないとのことでしたので、患者本人及び家族に説明し不搬送としました。

なお、マスコミで報道されているような、重篤患者の収容が困難となった事例は発生していません。

(3)コロナ陽性者を搬送する際には、どのような体制で臨んでいるのか伺いたい。

(3)搬送体制について、令和2年4月より、廃車予定でした救急車1台をコロナ専用車として本署に配備し運用をしています。

また、救急資機材として、飛沫感染を防止するため患者を隔離するカプセル型の「アイソレーター」、ウイルスが付着した恐れのある衣類を、高温で洗濯・乾燥できる「高温洗濯機」、心肺停止患者への救命処置時の感染防止するための「自動心臓マッサージシステム」、洗浄消毒することで再利用できる「リユース型感染防止衣」、救急車内のウイルスを除染・殺菌分解する「オゾン発生装置」、飛沫感染を防止するための「シールド内臓型ヘルメット」を、新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金を活用して整備し、コロナ関連の救急搬送に万全を期しています。

[質問]

[回答]

④ ・消防車両整備事業について

(1)消防用車両の更新の考え方について伺いたい。

(1)消防本部では、消防車両更新基準を定め、消防ポンプ自動車・水槽付消防ポンプ自動車、消防団車両は16年、はしご車・化学車は20年、救急車は8年又は走行距離10万キロで更新することとしています。

なお、更新基準を超過した車両は、基本的に一般社団法人日本外交協会へ譲渡、若しくは廃車としています。

令和元年度に更新した旧高規格救急自動車は廃車とせず、新型コロナウイルス患者の搬送用として継続運用しています。

[質問]

[回答]

<p>⑤ ・ 広域幹線道路開通に伴う資機材等の整備について</p> <p>(1)広域幹線道路開通に向けた取組として、救急隊を1隊増隊するとの説明が以前の委員会であったが、人員の確保は現時点で済んでいるのか、また現状で対応できているのか伺いたい。</p> <p>(2)年度末に新東名新秦野インターチェンジが開通するが、本市の出動がどのようになるのか伺いたい。</p>	<p>(1)広域幹線道路の当初の開通に伴い、本署に救急隊を1隊増隊するため、一度に採用することは難しいことから、段階的に4年計画で8名を採用しました。</p> <p>国が示す救急隊の基準数は5隊で、1隊増隊しても本市は4隊であるため、現時点では1隊不足している状況です。また、1隊増隊しても配置する庁舎がない状況です。</p> <p>国が示す署所の基準は4署で、現時点では1署不足しています。成瀬方面に署が不足していますので、これらを検討する状況になりましたら、救急隊、消防隊を各1隊増隊することを考えていますが、厳しい財政状況からすぐに対応出来ることではありません。現有の消防力で対応できるよう全職員で対応していきます。</p> <p>(2)令和4年3月末に開通予定の新秦野インターチェンジ開通後は、伊勢原大山インターチェンジから、新秦野インターチェンジまでの下り線は本市の管轄となります。なお、一部区間（秦野丹沢サービスエリアやスマートインターチェンジ）については、覚書等締結し、秦野市消防本部が出動します。</p> <p>また上り線は引き続き厚木インターチェンジ、若しくは厚木南インターチェンジまでは本市の管轄となります。</p> <p>今年度末に、羽根トンネルを使用して車両火災もしくは交通救助を想定した訓練を実施する予定です。</p>
--	--

[質問]

[回答]

<p>⑥ ・ 消防庁舎整備事業について</p> <p>(1)救急隊の増隊に伴い、本署庁舎の十分な環境は整っているのか伺いたい。</p>	<p>(1)本署に救急隊を1隊増隊した関係で、事務所、仮眠室等も手狭で、十分な環境が整っているとは言えません。</p> <p>本署庁舎は昭和43年に建設され、50年以上経過しております。様々な箇所を修繕しながら、環境を維持しています。</p> <p>他都市では仮眠室など個室化していますが、新型コロナウイルス感染状況から各署の仮眠室ベッドに間仕切りするためのカーテンを設置しました。</p> <p>出来るところから環境改善をしているところですが、本署庁舎は経年劣化している状況などから、建て替えてほしい旨は理事者に伝えています。</p> <p>消防署庁舎だけでなく、市全体の公共施設の建て替え等を検討していく必要があり、財政状況も厳しいところではありますが、検討しているところであります。</p>
---	--

## (2) 消防団員の処遇改善について

[質問]

[回答]

<p>① <b>・消防団員の処遇改善について</b></p> <p>(1)消防団員の処遇改善について、消防団員数及び若年層の団員数の割合については、どのくらいなのか伺いたい。</p>	<p>(1)消防団員の条例定数346人に対し、現在337人でございます。充足率は97.4%で、全国的でも、県内においても高い水準を保っております。しかし、平成28年4月1日には345人在籍しておりましたが、令和3年4月1日現在では337人となり、8人(2.3%)減少しました。年代別の人数をみても、20代の割合は平成28年4月1日現在で5.2%令和3年4月1日現在で3.8%と、5人(1.4%)の減少でございます。30代の割合は平成28年4月1日現在で132人、令和3年4月1日現在で92人となり、40人(11%)の減少です。団員数及び若年層の団員数の割合については、本市も例外ではなく、減少傾向となっているのが現状です。</p>
---	---

[意見]

### ・消防団員の確保について

消防団員を確保することは非常に厳しいのが現状で、消防団員1名を確保するのに数年かかる。また、無理をして入団しても、いざという時に出てもらえないこともあり、その他の団員の負担になってしまうことも懸念される。このような現状では成り立たないので、今後、消防団を統合するなど市全体で検討してほしい。

### ・消防団員の処遇改善について

現状の年額報酬が低すぎるのではないかと。また、現在検討している1日(8時間)で7,000円から8,000円の出動報酬も最低賃金以下であり、処遇改善の内容を精査してほしい。

## (3) その他

[質問]

[回答]

<p>① <b>・消防出初式について</b></p> <p>(1)来年の消防出初式は縮小開催でいいのか伺いたい。また、消防団も参加するのか伺いたい。</p>	<p>(1)令和4年消防出初式は来年1月9日(日)に、規模を縮小し、おおよそ1時間程度で実施する予定です。</p> <p>今年の出初式は中止とさせていただきましたが、第1部の式典を縮小し、第2部では、例年実施しております、市内事業所の自衛消防隊による屋内消火栓操法の模範演技、および消防団による小型ポンプ操法の披露については、実施しない予定です。</p> <p>訓練塔は建てずに、第2部の車両観閲や消防署・消防団による消防演技および一斉放水などを予定しています。</p> <p>消防団員に参加していただく予定です。</p>
--	---